

令和4年1月19日

**第38回新型コロナウイルス感染症に係る「青森市危機対策本部」 本部長指示**

1月19日（水）、青森市内では、1848例目から1928例目となる新型コロナウイルス感染症が81例発生し、新たなクラスターが発生したことを踏まえ、速やかに積極的疫学調査を実施し、感染拡大防止を図ることを指示いたします。

また、本日開催の青森県危機対策本部会議において、「感染防止対策等の強化」が示されたことなどを踏まえ、県と市が一体となって感染拡大防止に取り組むため、以下のとおり指示します。

- 不特定あるいは多数の市民等が集まる市主催のイベント等について、1月20日（木）から2月28日（月）まで、原則中止・延期すること。
- 不特定あるいは多数の市民等が利用する市有施設等について、各施設の準備が整い次第、2月28日（月）まで、原則休館、使用中止及び新たな予約受付を中止すること。
- 小・中学校における対応として、本人や同居家族に風邪症状が見られる場合に生徒の登校または教職員の出勤をさせないことを徹底し、学校行事等の実施について慎重に検討すること。

なお、1月18日（火）付けで青森県から示された医療関係者・各種福祉施設従事者・除排雪業者などの社会機能維持者（エッセンシャルワーカー）における濃厚接触者の取扱いについては、一定の条件の下、10日間から6日または7日間に待機期間を短縮することとしています。市民の皆様におかれましては、感染力の著しく強いオミクロン株による感染拡大防止を図り市民生活を維持していくため、これまで以上に感染予防対策を強化していただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。